

令和5年度3月補正予算について

1 一般会計

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額 | 6,844,534千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 86,307,464千円 |

◎は「主な事業」として別紙資料に再掲

[主な内容]

(歳出)

- 職員給与費の増額（補正予算書42頁）
- 人事管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書42頁）
- 財政調整基金の積立て（補正予算書42頁）
- 駐車場整備基金の積立て（利子）（補正予算書42頁）
- 過年度国県支出金等返還金の増額（補正予算書42頁）
- 固定資産税・都市計画税賦課事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書42頁）
- 市民税賦課事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書42頁）
- 戸籍情報システム管理運用事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書42頁）
- ◎物価高騰対応支援給付金給付事業費の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書42頁）
- 社会福祉基金、ふるさとみどり基金の積立て（補正予算書42・48頁）
- 障がい者相談支援事業費の増額（補正予算書44頁）
- 障害福祉サービス等給付事業費の増額（補正予算書44頁）
- コミュニケーション支援事業費の計上（寄附金充当）（繰越明許費の追加）（補正予算書44頁）
- 障がい者生活支援事業費の増額（補正予算書44頁）
- 障がい児通所支援事業費の増額（補正予算書44頁）
- 障害福祉サービス費等支給事務費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書44頁）
- 小児医療費助成事業費の増額（補正予算書44頁）
- 子育て支援拠点管理運営事業費の増額（補正予算書44頁）
- 民間保育所建設費補助事業費の減額（継続費の変更）（補正予算書44頁）
- 民間施設等運営費補助事業費の増額（補正予算書44頁）
- 多様な保育推進補助事業費の増額（補正予算書44頁）
- 生活保護事業費の増額（補正予算書46頁）
- 感染症予防事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 和留沢地区水道施設整備費補助金の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 病院事業会計補助金の計上（補正予算書46頁）
- 梅の里センター等管理運営事業費の増額（補正予算書46頁）
- 農道・用排水路整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書46頁）
- 地籍調査事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書48頁）
- 小田原地下街事業特別会計繰出金の増額（補正予算書48頁）

- ◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（繰越明許費の追加）
（補正予算書48頁）
- 街区公園等整備維持管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書48頁）
- フラワーガーデン管理運営事業費の増額（補正予算書48頁）
- こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園管理運営事業費の増額
（補正予算書48頁）
- 広域消防事業特別会計繰出金の増額（補正予算書48頁）
- ICT活用教育推進事業費の増額（補正予算書50頁）
- 学校給食センター整備事業費の増額（継続費の変更）（補正予算書50頁）
- 小学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書50頁）
- 中学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書50頁）
- 就学前教育・保育施設再編整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書50頁）
- 小田原駅東口図書館管理運営事業費の増額（補正予算書50頁）
- 小田原アリーナ等管理運営事業費の増額（補正予算書50頁）
- 予備費の増額（補正予算書50頁）

（歳入）

- 地方交付税の増額（補正予算書36頁）
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の計上（補正予算書36頁）
- 財政調整基金繰入金の減額（補正予算書38頁）
- 繰越金の増額（補正予算書40頁）
- 市債（臨時財政対策債）の増額（補正予算書40頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書7頁）

防災拠点整備事業（その2）

おだわら子ども若者教育支援センター運営事業

農業振興地域管理事業

国道・県道整備促進事業

市営住宅運営事業

久野霊園管理運営事業

生涯学習センター本館管理運営事業

小田原アリーナ等管理運営事業

2 競輪事業特別会計

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額 | 2,564,829千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 33,564,829千円 |

[主な内容]

- 車券発売金の増額（補正予算書64頁）
- 繰越金の増額（補正予算書64頁）
- 小田原競輪場施設等改善基金積立金の増額（補正予算書66頁）
- 競輪開催費の増額（補正予算書66頁）
- 予備費の増額（補正予算書66頁）

3 天守閣事業特別会計

| | |
|-------------|-----------|
| (1) 補正額 | 50,525千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 184,525千円 |

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書72頁）
- 小田原城施設整備基金積立金の増額（補正予算書74頁）
- 予備費の増額（補正予算書74頁）

4 国民健康保険事業特別会計

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額 | 146,106千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 20,696,106千円 |

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書80頁）
- 国民健康保険事業運営基金積立金の増額（補正予算書82頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書82頁）
- 予備費の増額（補正予算書82頁）

5 国民健康保険診療施設事業特別会計

| | |
|-------------|----------|
| (1) 補正額 | 2,397千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 33,397千円 |

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書88頁）
- 予備費の増額（補正予算書90頁）

6 公設地方卸売市場事業特別会計

| | |
|-------------|-----------|
| (1) 補正額 | 7,511千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 189,511千円 |

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書96頁）
- 予備費の増額（補正予算書98頁）

7 介護保険事業特別会計

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額 | 101,048千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 17,685,767千円 |

[主な内容]

- 支払基金交付金の減額（補正予算書104頁）
- 県支出金の減額（補正予算書104頁）
- 基金繰入金の減額（補正予算書104頁）
- 繰越金の増額（補正予算書104頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書106頁）

8 後期高齢者医療事業特別会計

| | |
|-------------|-------------|
| (1) 補正額 | 65,788千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 5,248,788千円 |

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書112頁）
- 後期高齢者医療広域連合納付金の増額（補正予算書114頁）

9 広域消防事業特別会計

| | |
|-------------|-------------|
| (1) 補正額 | 155,498千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 4,926,498千円 |

[主な内容]

- 消防費負担金の増額（補正予算書120頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書120頁）
- 常備消防費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書122頁）
- 消防施設費の増額（補正予算書122頁）

10 地下街事業特別会計

| | |
|-------------|-----------|
| (1) 補正額 | 16,932千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 800,932千円 |

[主な内容]

- 財産運用収入の増額（補正予算書130頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書130頁）
- 繰越金の増額（補正予算書130頁）
- 一般管理費の増額（補正予算書132頁）
- 公債費の増額（補正予算書132頁）
- 予備費の増額（補正予算書132頁）

- ◆繰越明許費の追加（補正予算書29頁）
設備等改修事業

11 病院事業会計

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 補正額 | 360千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 17,953,330千円 |

[主な内容]

- 特別利益の増額（補正予算書142頁）
- 企業債の減額（補正予算書144頁）
- 一般会計補助金の計上（補正予算書144頁）
- 寄附金の増額（補正予算書144頁）
- 市立病院新病院建設基金の積立て（寄附金充当）（補正予算書144頁）

12 全会計合計

| | |
|-------------|---------------|
| (1) 補正額 | 9,955,528千円 |
| (2) 補正後の予算額 | 205,113,811千円 |

3月補正予算計上の主な事業

まちづくりの目標「生活の質の向上」

(事業費：525,891千円)

事業内容

物価高騰による負担増を軽減するため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給するとともに、低所得の子ども扶養世帯（18歳以下の子を扶養している世帯）に対し、子ども1人につき5万円を支給する。
また、令和5年11月から開始した路線バスの減便による空白時間帯等を補完する移動支援の実証事業について、対象地域の拡大等を行い、効果や実現可能性を引き続き検証する。

◎物価高騰対応支援給付金給付事業費の計上（繰越明許費の追加）

【事業の詳細は7頁を参照】

<支給対象・支給額>

| 対 象 | 支 給 額 |
|--|-------------|
| 住民税均等割のみ課税世帯 | 1世帯10万円 |
| 住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯 | 子ども1人あたり5万円 |

◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額（繰越明許費の追加）

【事業の詳細は8頁を参照】

<対象地域・助成額>

| | 現行実施内容 | 変更実施内容 |
|---------|---------------------|---|
| 相乗りタクシー | 前羽 (週5日) | 前羽 下曾我・国府津 片浦 (週2日) |
| 共通助成券 | | |
| 対象者 | 75歳以上 運転免許証非保有者 | 70歳以上 運転免許証非保有者 |
| 配布地域 | 曾我・下曾我 国府津・前羽・橘北 | 曾我・下曾我 国府津・前羽・橘北 片浦 豊川・上府中(一部) |
| 助成額 | 1人12,000円 | 1人16,800円 |

(補正予算書42・48頁)

物価高騰対応支援給付金給付事業費について

1 給付金の趣旨

物価高騰による負担増を軽減するため、低所得世帯に対し給付金を支給する。

2 対象

基準日（令和5年（2023年）12月1日）において、本市に住民登録がある次の世帯

- (1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- (2) 令和5年度低所得の子ども扶養世帯（非課税世帯及び均等割のみ課税世帯で18歳以下の子を扶養している世帯）

3 支給額

- (1) 住民税均等割のみ課税世帯・・・1世帯当たり10万円
- (2) 低所得の子ども扶養世帯・・・子ども1人につき5万円

4 申請方法等

- (1) 住民税均等割のみ課税世帯
 - ・ 対象世帯を抽出して確認書を送付し、確認書の返送されたものから支給
 - ・ 令和5年1月2日以降に小田原市に転入してきた世帯に対しては、マイナンバー制度を活用し対象となる世帯を抽出、確認書を送付し、確認書が返送されたものから支給
- (2) 低所得の子ども扶養世帯
 - ・ 対象世帯を抽出
 - ・ 非課税世帯で令和5年度の価格高騰支援給付金（7万円）を小田原市で受給した世帯には振込口座を記載した支払予定通知を送付し、口座の変更がなければ登録の口座に支給
 - ・ 均等割のみ課税世帯には確認書を送付し、確認書が返送されたものから支給

5 申請期限

令和6年（2024年）8月31日

6 支給件数（見込み）

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 住民税均等割のみ課税世帯 | 3,000世帯 |
| (2) 低所得の子ども扶養世帯 | 2,000世帯 |

7 予算額

479,155千円

| | | |
|------|---------------|-----------|
| （内訳） | 給付金 | 450,000千円 |
| | 事務費（郵送料、委託料等） | 29,155千円 |

8 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

| |
|---|
| 問い合わせ先 福祉健康部福祉政策課福祉政策係 電話 33-1861 |
|---|

路線バス等移動手段確保維持対策事業費について

1 目的

日中に路線バスの空白時間帯が生じている地域や、高齢者を中心に駅・バス停から離れた地域での移動の課題に対応するため行っている移動支援策の実証事業について、地域との意見交換などを踏まえ、対象地域の拡大等を行い、引き続き、効果や実現可能性を検証する。

2 事業概要

先行地域での実証事業に加え、令和6年(2024年)4月から10月までの期間で次の事業を行う。

(1) 路線バス空白時間帯の相乗りタクシー

「下曾我駅～国府津駅」と「片浦地域」(小田原駅～石名坂)で、乗降スポットと鉄道駅間のタクシー輸送を行う。(週2日運行)

※先行地域についても、「週5日」から「週2日」に変更

(2) タクシー・路線バス共通助成券の配布

「片浦地域」「豊川・上府中地域の各一部」に居住する70歳以上の運転免許証非保有者を対象に配布する。(一人当たり16,800円)

※先行地域についても、「75歳以上の運転免許証非保有者」から「70歳以上の運転免許証非保有者」に変更

<変更前>

■実証期間

令和5年11月～令和6年3月

■相乗りタクシー

- ・運行エリア(運行日数)
前羽(週5日)

■共通助成券(一人当たり12,000円)

- ・対象者
75歳以上・運転免許証非保有者
- ・対象地域
曾我・下曾我・国府津・前羽・橋北

<変更後>

■実証期間

令和6年4月～10月

■相乗りタクシー

- ・運行エリア(運行日数)
前羽(週2日)
下曾我・国府津(週2日)
片浦(週2日)

■共通助成券(一人当たり16,800円)

- ・対象者
70歳以上・運転免許証非保有者
- ・対象地域(先行)
曾我・下曾我・国府津・前羽・橋北
- ・対象地域(追加)
片浦
豊川・上府中地域の各一部

3 予算額

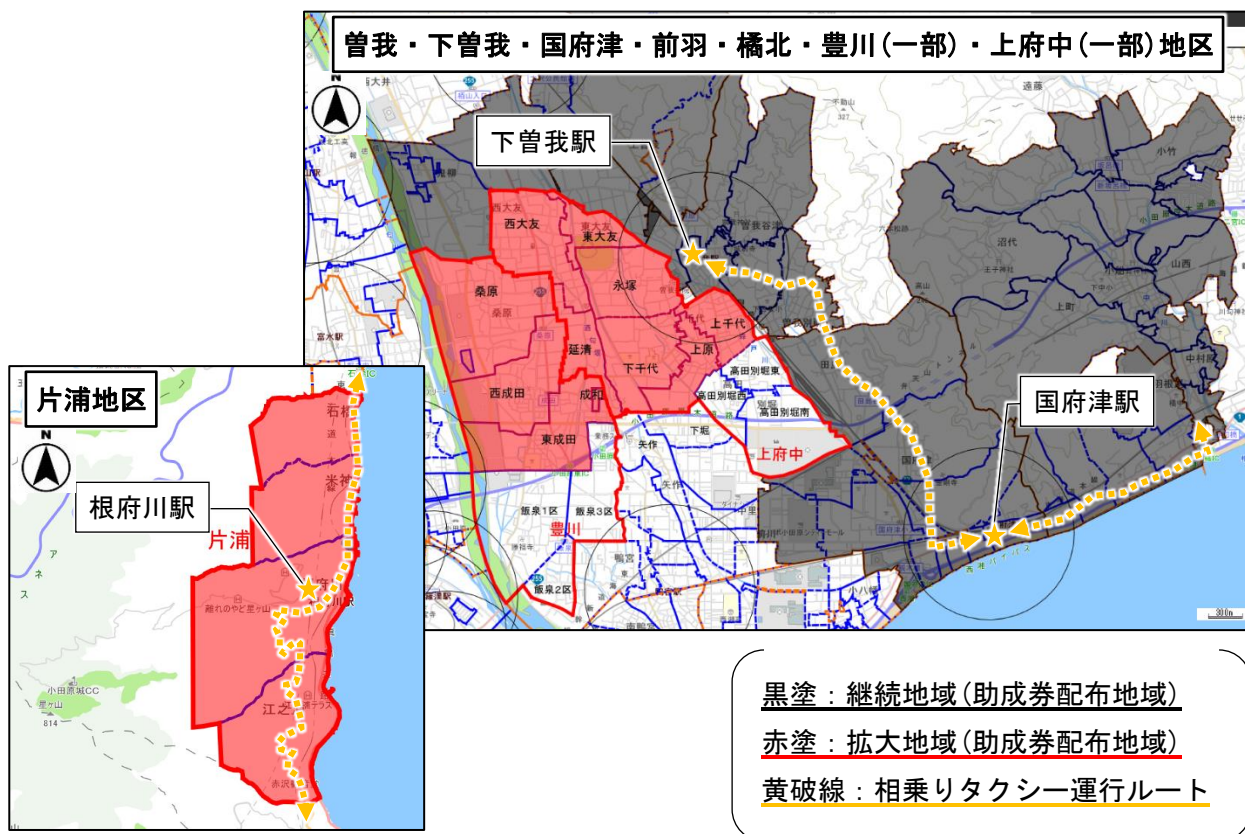
46,736 千円 ※繰越明許

内訳 タクシー・路線バス共通助成券 (38,682 千円)、助成券郵便料 (502 千円)、
相乗りタクシー運行委託料 (運賃収入は運行委託料から差し引く)、
助成券印刷製本費

4 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 対象エリア



※豊川 (一部)：東成田・西成田・成和・桑原・富士見自治会

※上府中 (一部)：上千代・上原・下千代・永塚・東大友・西大友・延清自治会

問い合わせ先
都市部まちづくり交通課
電話 33-1744